



2025年4月8日

各 位

会 社 名 住友林業株式会社
代表者名 代表取締役 社長 光吉 敏郎
(コード 1911 東証プライム)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長
水野 隆
(TEL 03-3214-2270)

(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社L e T e c h (証券コード: 3497) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

住友林業株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、株式会社L e T e c h (以下「対象者」といいます。)の普通株式、新株予約権及びA種種類株式に対する公開買付けに関する2025年3月31日付公開買付届出書について、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。)第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を2025年4月8日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、2025年3月28日付「株式会社L e T e c h (証券コード: 3497) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(2025年3月31日付「(訂正) 株式会社L e T e c h (証券コード: 3497) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ)により訂正された内容を含み、以下「公開買付者プレスリリース」といいます。)の記載内容に一部訂正がございますので、お知らせいたします。

1. 訂正の理由

2025年4月1日付で、株式会社エルティイーにより、その所有する対象者のA種種類株式2,000株に係る普通株式対価の取得請求権が行使されました。これにより、対象者から、2025年4月3日付で、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。)第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号。その後の改正を含み、以下「開示府令」といいます。以下同じです。)第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書、並びに対象者が2025年3月13日に提出した法第24条の5第4項及び開示府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書が提出されました。

これに伴い、公開買付者は、2025年3月31日に提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事由が生じたので、これを訂正するため、また、当該臨時報告書と臨時報告書の訂正報告書を添付書類として追加するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を2025年4月8日付で関東財務局長に提出いたしました。

これにより、公開買付者プレスリリースの記載事項の一部に訂正が必要となったためです。

2. 訂正箇所

下記のとおりです。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 買付け等の目的等

(1) 本両公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

(注3) エルティーは、第一回公開買付けにおける買付け等の期間（以下「第一回公開買付期間」といいます。）中の2025年4月14日を効力発生日として、エルティーの完全親会社であるエメラルドを存続会社とする吸収合併（無対価合併。以下「本吸収合併」といいます。）を行う予定であり、本吸収合併により、効力発生日に、本応募合意株式及び本応募契約の当事者たる地位を含む一切の権利義務が包括的にエメラルドに承継される予定です。また、エルティー及びエメラルドは、いずれも本応募契約の当事者として、本応募合意株式について第一回公開買付けに応募する義務を負っております。これらにより、本吸収合併の効力発生後も、本応募合意株主によって第一回公開買付けに本応募合意株式が応募されることとなりますので、本吸収合併が実施されることによる第一回公開買付けへの影響は特段生じないものと見込まれます。本吸収合併の詳細については、対象者が2025年3月13日に公表した「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(注3) エルティーは、第一回公開買付けにおける買付け等の期間（以下「第一回公開買付期間」といいます。）中の2025年4月14日を効力発生日として、エルティーの完全親会社であるエメラルドを存続会社とする吸収合併（無対価合併。以下「本吸収合併」といいます。）を行う予定であり、本吸収合併により、効力発生日に、本応募合意株式及び本応募契約の当事者たる地位を含む一切の権利義務が包括的にエメラルドに承継される予定です。また、エルティー及びエメラルドは、いずれも本応募契約の当事者として、本応募合意株式について第一回公開買付けに応募する義務を負っております。これらにより、本吸収合併の効力発生後も、本応募合意株主によって第一回公開買付けに本応募合意株式が応募されることとなりますので、本吸収合併が実施されることによる第一回公開買付けへの影響は特段生じないものと見込まれます。本吸収合併の詳細については、対象者が2025年3月13日に公表した「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び2025年4月2日に公表した「親会社及びその他の関係会社の異動並びに「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更のお知らせ」をご参照ください。

(後略)

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

(訂正前)

① 名	称	株式会社L e T e c h
② 所 在	地	大阪府大阪市北区堂山町3番3号
③ 代表者の役職・氏名		代表取締役社長 宮地 直紀
④ 事 業 内 容		不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理ならびに販売代理業 他
⑤ 資 本 金		5,277万5,000円(2025年1月31日現在)
⑥ 設 立 年 月 日		2000年9月7日

⑦ 大株主及び持株比率 (2025年1月31日現在) (注2)	株式会社エルティアー (注1)	32.11%
	株式会社リーガルアセット	23.21%
	平野 哲司	9.28%
	藤原 寛	4.78%
	富田 和成	1.86%
	由岐 洋輔	1.45%
	嶋崎 弘之	1.38%
	松木 高茂	0.71%
	日本証券金融株式会社	0.63%
JPモルガン証券株式会社	0.62%	

⑧ 公開買付者と対象者の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注1) エルティアーは、上記のほか、A種種類株式を2,000株(発行済A種種類株式総数の100%)所有しております。

(注2) 上記(注1)及び「⑦ 大株主及び持株比率(2025年1月31日現在)」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」から引用しております。

(訂正後)

① 名 称	株式会社L e T e c h	
② 所 在 地	大阪府大阪市北区堂山町3番3号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮地 直紀	
④ 事 業 内 容	不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理ならびに販売代理業 他	
⑤ 資 本 金	5,277万5,000円(2025年1月31日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	2000年9月7日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2025年1月31日現在) (注2)	株式会社エルティアー (注1)	32.11%
	株式会社リーガルアセット	23.21%
	平野 哲司	9.28%
	藤原 寛	4.78%
	富田 和成	1.86%
	由岐 洋輔	1.45%
	嶋崎 弘之	1.38%
	松木 高茂	0.71%
	日本証券金融株式会社	0.63%
JPモルガン証券株式会社	0.62%	
⑧ 公開買付者と対象者の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	
関 連 当 事 者 へ の	該当事項はありません。	

該 当 状 況

(注1) エルティーは、上記のほか、A種種類株式を2,000株（発行済A種種類株式総数の100%）所有していたところ、2025年4月1日付で、その所有するA種種類株式2,000株に係る普通株式対価の取得請求権を行使し、A種種類株式転換後普通株式5,742,465株を取得しております。

(注2) 上記(注1)及び「⑦ 大株主及び持株比率（2025年1月31日現在）」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」から引用しております。

(3) 買付け等の価格

③ A種種類株式

(訂正前)

(前略)

(注3) 本書提出日現在、対象者はA種種類株式2,000株を発行しており、その全てを株式会社エルティー（以下「エルティー」といいます。）が所有しておりますが、エルティー及びその完全親会社である合同会社エメラルド（以下「エメラルド」といい、エルティー及びエメラルドを個別に又は総称して、以下「本応募合意株主」といいます。）は、本応募契約（下記「3 買付け等の目的」の「(1) 本両公開買付けの概要」に定義します。）において、その所有するA種種類株式の全てについて、第一回公開買付け開始日の翌営業日に、普通株式対価の取得請求権を行使し、それにより交付される対象者株式（以下「A種種類株式転換後普通株式」といいます。）の全てを第一回公開買付けに応募することを公開買付者との間で合意しております。本応募契約に基づき、第一回公開買付け開始日の翌営業日に普通株式対価の取得請求権を行使した場合にエルティーが交付を受けるA種種類株式転換後普通株式の数は、5,742,465株です。

(訂正後)

(前略)

(注3) 本書提出日現在、対象者はA種種類株式2,000株を発行しており、その全てを株式会社エルティー（以下「エルティー」といいます。）が所有しておりますが、エルティー及びその完全親会社である合同会社エメラルド（以下「エメラルド」といい、エルティー及びエメラルドを個別に又は総称して、以下「本応募合意株主」といいます。）は、本応募契約（下記「3 買付け等の目的」の「(1) 本両公開買付けの概要」に定義します。）において、その所有するA種種類株式の全てについて、第一回公開買付け開始日の翌営業日に、普通株式対価の取得請求権を行使し、それにより交付される対象者株式（以下「A種種類株式転換後普通株式」といいます。）の全てを第一回公開買付けに応募することを公開買付者との間で合意しております。本応募契約に基づき、第一回公開買付け開始日の翌営業日に普通株式対価の取得請求権を行使した場合にエルティーが交付を受けるA種種類株式転換後普通株式の数は、5,742,465株です。エルティーは、第一回公開買付け開始日の翌営業日である2025年4月1日付で、その所有するA種種類株式2,000株に係る普通株式対価の取得請求権を行使し、A種種類株式転換後普通株式5,742,465株を取得しております。

4. その他

(2) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

(訂正前)

① 2025年7月期の期末配当予想の修正（無配）

対象者は、2025年3月28日開催の対象者の取締役会において、本両公開買付けが成立することを条件に、2025年7月期の期末配当を行わないことを決議したとのことです。詳細につきましては、対象者が2025年3月28日付で公表しております「2025年7月期の期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」をご参照ください。なお、対象者プレスリリースによれば、2025年7月期の中間配当を実施することにつ

いては、対象者が2025年3月17日付で公表しております「剰余金の配当（中間配当の実施）に関するお知らせ」でお知らせした内容から変更はないとのことです。

（訂正後）

① 2025年7月期の期末配当予想の修正（無配）

対象者は、2025年3月28日開催の対象者の取締役会において、本両公開買付けが成立することを条件に、2025年7月期の期末配当を行わないことを決議したとのことです。詳細につきましては、対象者が2025年3月28日付で公表しております「2025年7月期の期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」をご参照ください。なお、対象者プレスリリースによれば、2025年7月期の中間配当を実施することについては、対象者が2025年3月17日付で公表しております「剰余金の配当（中間配当の実施）に関するお知らせ」でお知らせした内容から変更はないとのことです。

② 親会社の異動

2025年4月1日付で、エルティーにより、その所有する対象者のA種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより、エルティーは対象者の親会社に該当することとなったとのことです。詳細につきましては、対象者が2025年4月2日付で公表しております「親会社及びその他の関係会社の異動並びに「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更のお知らせ」をご参照ください。

以 上